

# **平成23年鳥取県産業連関表の作成方法**

**平成29年3月**

**鳥取県地域振興部統計課**

# 1. 基本的フレームワーク

## (1) 期間、対象及び記録の時点

平成 23 年 1 年間の鳥取県における財・サービスの生産活動及び取引が対象である。記録の時点は、原則として「発生主義」である。

なお、全国表では西暦年末尾が 0 又は 5 の年を対象年次にすることを原則としてきたが、平成 22 年（2010 年）を対象年次として作成される表について、重要な基礎資料である「経済センサス-活動調査」が、当初予定されていた平成 22 年（2010 年）から 23 年（2011 年）に対象年次を繰り下げて実施されたことに伴い、例外として平成 23 年を対象に作成された。これに伴い、県の表も、平成 22 年作成予定であった表を例外的に、平成 23 年（2011 年）を対象期間とした。

## (2) 表の形式

「競争移輸入方式」とした。

産業連関表は移輸入品の取り扱い方法の違いによって、①非競争移輸入方式、②競争移輸入方式の 2 つの基本的な型があり、さらに①と②の折衷型である③競争非競争混合移輸入方式及び①を簡略化した④非競争移輸入方式（簡略型）などがある。

これらの区分は、基本的には移輸入品の扱いを生産地に着目して分類するか、又は、移輸入品の性質に着目して分類するかの差によるものである。

本県では②の競争移輸入方式を採用した。この方法は、同一の財貨であれば共通の性質を有するから、移輸入品、県産品を区別せず同一の部門に分類できると考えて処理する方式である。

なお、この方式は需要部門の移輸入品消費率に差がないという仮定において分析をするので経済構造の分析には弱さがあるが、投入係数が安定であること、また、係数を予測修正する場合も比較的容易であること等から、経済の予測・計画に適している。

## (3) 価格評価

「実際価格による生産者価格評価表」とした。

### ア 生産者価格と購入者価格

両者は基本的には、財貨の流通に伴って付加される流通コスト（商業マージン及び貨物運賃）の処理方法で区別される。すなわち、投入・産出額をすべて生産者価格で評価し、生産者から消費者にいたる間に付加される投入各財の流通コストは、需要部門が流通部門（商業部門及び運輸部門）から一括して投入するという処理をした表を生産者価格評価表という。

これに対し、各財の投入・産出額を、すべて流通コストを含めた購入者価格で評価した表を購入者価格評価表という。両者の間には、次のような関係がある。

$$\text{購入者価格} = \text{生産者価格} + \text{流通コスト}$$

流通コスト = 商業マージン+貨物運賃

なお、生産者価格評価表は流通コストを含まないので、投入係数が比較的安定しており、分析に適している。一方、購入者価格評価表は経済取引の記述表としては実態に即している反面、商業マージン率の性格から、投入係数が不安定となり、分析では結果が実態を反映しなくなるおそれがある。

## イ 実際価格と統一価格

実際価格とは、同一の財でも需要部門が大口消費者か小口消費者かで価格が異なる場合、それぞれの実際の価格で評価する方法である。

一方、統一価格とは、すべての需要部門に対し価格は不変であるとし、均一価格によって評価する方法である。

統一価格は横バランスに関しては問題ないが、縦バランスをとるうえで実際の取引金額とは異なった価格で投入額を計上するため差が生じるので調整項目が必要となる。これに対し、実際価格評価表は、経済取引の実態を示すので現状分析に適している。

## (4) 部門分類

### ア 部門分類の設定

原則として「生産活動ベース（アクティビティ・ベース）」とした。

産業連関表は投入係数を用いて、それが一定であるという仮定のもとに、種々の分析が行われる。したがって、この投入係数を安定的にとらえることが重要となる。この点を考えると、商品×商品の分類方法が最良といえ、この「商品」を、生産活動ベース（アクティビティ・ベース）と呼ばれる生産技術の単位で区分している。

### イ 部門数

部門分類は全国表との比較を考慮し、国の部門分類を基本とし、次のとおりとした。公表部門は、統合中分類以下とした。

基本分類	397 (列) × 518 (行)
統合小分類	190 (列) × 190 (行)
統合中分類	108 (列) × 108 (行)
統合大分類	39 (列) × 39 (行) (農業、林業、漁業を特掲)
ひな型	13 (列) × 13 (行)

## (5) 特殊な取り扱いをする部門等について

産業連関表は、財・サービスの取引をまとめたものであるが、複雑な経済取引をわかりやすくし、しかも分析に堪えうる形で一表にまとめるのには、いくつかの部門について特殊な取り扱いが必要となる。

### ア 商業部門と運輸部門の取り扱い

取引基本表は部門間の取引実態を記録するものであるが、現実の取引活動は、通常、商業および運

輸部門を経由して行われるものが大部分である。もし、これを取引の流れに従って忠実に記録しようとするれば、部門間の取引関係は非常にわかりにくいものとなる。

よって、産業連関表では、商業および運輸部門を経由することなく部門間の直接取引が行われたように記述し、商業マージンおよび貨物運賃を、購入者側の部門と商業および運輸の交点にそれぞれ一括計上する。

## イ コスト商業及びコスト運賃

上記アのような通常の流通経費とは別に、直接的な費用として処理される特別な商業活動および運輸活動があり、これらの経費については、生産者価格評価表及び購入者価格評価表のいずれかにおいても、「コスト商業」及び「コスト運賃」とよばれ、各列部門の生産活動に要したコストとして、それぞれ行部門の「商業」及び「運輸」との交点に計上する。

### (ア) コスト商業

輸入商品は国際貨物運賃及び保険料が含まれた CIF (Cost Insurance and Freight) 価格で評価されるが、商品の輸入業務に関して外国商社の代理店から提供されるサービスは CIF 価格に含まれず、サービスの対価として代理店へ支払われる手数料として扱われる。このような支払いは、商業の輸入として「特殊貿易 (輸入)」に計上されるが、これを「卸売」部門が投入する「コスト商業」として扱い、その産出先 (列部門) を卸売業とする。輸出商品の受取代理店手数料についても同様の扱いである。

中古品取引額は、取引基本表では取引マージンのみが「コスト商業」として計上される。

### (イ) コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動に伴う経費、引越荷物、郵便物、中古品、廃棄物の搬出などは「コスト運賃」として計上される。

## ウ 屑及び副産物

ある一つの財の生産に当たって、生産技術上、目的とした財のほか、必然的に別の財が一定量だけ生産される場合がある。その財を生産物として生産する部門が他にある場合にはこれを「副産物」といい、ない場合には「屑」という。

産業連関分析では、アクティビティ・ベースの分類により作成されることから、原則として一つの部門には一つの生産物を対応させる必要がある。そのため、屑・副産物については特殊な扱いが必要となる。

屑・副産物の取扱いには次の 4 方式がある。

- 一括方式
- トランスファー方式
- マイナス投入方式 (ストーン方式)
- 分離方式

平成 23 年表は、平成 17 年表と同様に、原則として「マイナス投入方式」で計上している。

平成 12 年表では、「再生資源回収・加工処理」部門を新設し、「屑・副産物」は一括して「再生資源回収・加工処理」部門に投入され、当該部門から需要部門に産出されることとし、「屑・副産物」の投入に回収及び加工に係る経費を加えたものを生産額として計上した。

平成 23 年表においては、平成 17 年表と同様「再生資源回収・加工処理」部門には「屑・副産物」の回収及び加工に係る経費のみを計上することとした。

以下、「石油化学部門が主生産物として合成樹脂原料を 100 単位、副産物として LPG を 10 単位生産し、石油化学製品を樹脂部門に、LPG を家計部門にそれぞれ販売している場合」を例にして、マイナス投入方式の計上方法を見てみる。

この方式では、石油化学部門の生産は合成樹脂原料の(100)であるが、副産物として発生したLPG(10)を、LPG 部門からマイナス投入（つまり販売）したこととする。さらに LPG を実際に投入した家計消費部門と LPG との交点に(10)計上する。これにより LPG 部門の中では、副産物の発生と投入が相殺され、生産額はゼロになる。それとは別に、再生資源回収・加工処理に LPG の回収経費等を計上し、LPG の需要先である家計消費部門へ産出する。つまりマイナス投入方式によりつつ、回収・加工経費部門を別の部門として追加した形になっている。

マイナス投入方式による屑及び副産物の表章形式

	..... 石油化学 .....	合成樹脂	LPG	再生資源	.....	..... 家計消費 .....	国内生産額
石油化学		100					100
LPG	-10					10	(0)
再生資源						8	(8)
回収・加工経費				5			
				3			
国内生産額	100			(8)			

この表形式によると、副産物の金額は、行・列いずれの県内生産額にも計上されないが、「屑・副産物」別に、発生源と投入先を捉えることが可能となる。また、分析上の観点から見ると、①合成樹脂原料に対する需要は、石油化学部門の需要を誘発することで LPG の供給を増加させ、結果として LPG 部門の生産を抑制することとなる。②一方で副産物としての LPG の供給を増加の生産額が LPG の国内生産額に含まれていないことから、LPG 部門に対する需要について、主産物としての LPG に対する需要のみを波及効果の対象として純化でき、石油化学部門の生産に対しては直接の影響を及ぼさない。

ただ、この方式によれば、副産物としての LPG が主産物としての LPG よりも競争力が強い場合には、より経済の実態に近い形を表すが、合成趣旨原料に対する需要が大きい（副産物としての LPG の発生が多くなる）一方で LPG に対する需要が小さい場合には、LPG 部門の生産をマイナスにしなければ需要のバランスがとれないという不都合が生じる。

## エ 帰属計算部門

「帰属計算」とは、実際には市場取引が行われていないが、実質的には効用が発生して受益者が現に存在している場合、又は生産活動や取引の大きさを直接計測できない場合、その効用を類似の商品に係る市場価格等で評価し、その効用を発生させている部門の生産額として計算することをいう。産出先は、その効用を受けている部門として処理している。

## (ア) 狭義の金融部門

金融部門の活動は、次の2つに分けられる。

- ① 預貯金の管理、受付及び融資業務……………金融仲介サービス部門
- ② 送金業務や有価証券の売買……………手数料部門

このうち①の金融仲介サービス部門の生産額は、従来、次のように計算されていた。

$$\text{帰属利子} = \text{貸付金に対する受取利子} - \text{預貯金に対する支払利子}$$

これは、金融仲介サービスを受けるのは貸付けを受ける企業であるとみなし、金額の全てを、産業の中間消費として処理する旨を提唱していた68SNAに準拠していたためである。

しかし、帰属利子方式では、預金者の存在が考慮されていないほか、家計なども資金の借り手になっている経済の実態に沿っていないなどの課題があった。

そこで平成23年表では、93SNAで提唱された「FISIM」(Financial Intermediation Services Indirectly Measured：間接的に計測される金融仲介サービス)を新たに採用した。FISIMでは生産額を次のように計算する。

$$\text{国内生産額} = \text{借り手側 FISIM} + \text{貸し手側 FISIM}$$

$$\text{借り手側 FISIM} = \text{貸出残高総額} \times (\text{運用利率} - \text{参照利率})$$

$$\text{貸し手側 FISIM} = \text{預金残高総額} \times (\text{参照利率} - \text{調達利率})$$

$$\text{運用利率} = \text{貸出金受取利息総額} / \text{貸出残高総額}$$

$$\text{調達利率} = \text{預金支払利息総額} / \text{預金残高総額}$$

$$\text{参照利率} = \text{参照利率算出用利息総額} / \text{参照利率算出用残高総額}$$

また、この方法では、帰属利子のような産出先の限定がなく、より実態に沿った産出構造の表象に資するとされている。

## (イ) 生命保険及び損害保険

生命保険及び損害保険の部門は、次のように計算される帰属保険サービスを生産しているものとして扱う。

$$\text{帰属保険サービス} = (\text{受取保険料} + \text{資産運用益}) - (\text{支払保険金} + \text{準備金純増})$$

その産出先は、生命保険については全額が家計消費支出であり、損害保険については、家計消費支出のほか、内生部門に対しても産出される。

## (ウ) 政府の所有する資産に係る資本減耗引当

減価償却を行っていない道路・ダム等の社会資本や政府の建設物等についても、減価償却分を帰属計算し、「社会資本減耗等引当」に計上している。

したがって、これらの部門の生産額は次のようになる。

$$\text{生産額} = \text{費用額合計} + \text{社会資本減耗等引当 (帰属計算分)}$$

## (エ) 持家等に係る住宅賃貸料

実際には家賃の支払いを伴わない持家及び給与住宅について、賃貸住宅の市場価格の沿った家賃で評価し、「住宅賃貸料」部門の生産額として帰属計算しており、中間投入として建設補修や金融(住宅ローンに関する利払い)も計上される。原則として全額を家計に産出している。

## オ 仮設部門

産業連関表の内生部門の各部門は、アクティビティに基づき設定されるが、その中には、独立した一つの産業部門とは考えられないものがいくつか含まれている。これらは、取引基本表を作成する上

での便宜や利用目的を考慮して設けられたものであり、「仮設部門」として表章されている。

平成 23 年表においては、以下の仮設部門を設定している。

#### (ア) 事務用品

各部門で共通的に使用されている筆記用具等の事務用品は、企業会計上では一般に消耗品として一括処理されることが多いため、これらを生産する各部門は、当該品目をいったん「事務用品」部門へ産出し、各需要部門は、これらを「事務用品」部門から一括して投入する。

#### (イ) 自家活動部門

企業が生産活動を行う上で、ある産業分野の活動を自社内で賄ってしまう場合がある。例えば、輸送活動、梱包活動、社員教育、研究開発、広告活動、情報処理サービス等である。

産業連関表は、アクティビティでの分類を原則とすることから、こうした自家活動は、厳密に言えば、それぞれ運輸業や教育、研究、情報処理の各部門に格付けされるべき生産活動である。しかし、これらの活動については、通常、各部門における活動の一部としてその中に埋没した形で行われているため、これらだけを切り離して投入構造を推計することは難しい。このような事情もあり、現在では、自家輸送部門のみを部門として設けている。

#### (ウ) 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑

屑・副産物は、原則としてマイナス投入方式で処理するが、鉄屑等を主産物とする部門はないので、発生及び投入の処理をすることができない。そこで、行部門にのみ仮設部門として「古紙」、「鉄屑」及び「非鉄金属屑」を設けて処理している。

なお、その他の屑については、関係の深い原材料部門に格付けて処理している。

### カ 使用者主義と所有者主義

「使用者主義」とは、動産や不動産などの生産設備について、これら設備使用に伴う経費や利潤相当分などすべて、設備を使用した部門に直接計上する方法によって計上することを原則としている。これに対し「所有者主義」とは、その生産設備を所有する部門にその経費等を計上する方式である。物品賃貸業（リース業等）や不動産賃貸業については使用者主義での推計が困難であることから、所有者主義により推計している。

経済実態として、産業全体に占める物品賃貸業のウェイトが相当程度高まっており、国では平成 2 年表から所有者主義で推計している。これに伴い、県でも同様に所有者主義で推計している。

### キ 分類不明

一般的に、いずれの部門にも属さない取引活動をひとまとめにして計上するためのものであるが、産業連関表では、このような意味合いのほか、行及び列部門の推計上の残差の集積部門としての役割も持つ。

## (6) 平成17年表からの主な変更点

### ア 部門分類の見直し

平成 23 年表の部門分類については、平成 19 年改訂の日本標準産業分類を踏まえつつ、経済構造の変化を的確に捉えるための見直しを行った。主なものは、以下のとおりである。

#### (ア) 基本分類について

- 「計測機器」……「理化学機械器具」及び「分析器・試験器・計量器・測定器」を統合した。
- 「映像・音声・文字情報制作業」……「映像情報制作・配給業」及び「その他对事業所サービス」の一部を統合・再編した。
- 「飲食サービス」……「一般飲食店（除喫茶店）」、「喫茶店」及び「遊興飲食店」並びに「小売」含まれていた「持ち帰り・配達飲食サービス」を統合した。
- 「海面漁業」……「沿岸漁業」、「沖合漁業」及び「遠洋漁業」を統合した。
- 「公的金融（帰属利子）」及び「民間金融（帰属利子）」……推計方法の変更に伴い、それぞれ「公的金融（FISIM）」及び「民間金融（FISIM）」に変更した。

#### (イ) 統合小分類について

- 「はん用機械」、「生産用機械」及び「業務用機械」……「一般機械」等について、日本産業分類の改訂を踏まえて再編した。
- 「信書・郵便」……「通信」から分割した。
- 「医療」及び「保健衛生」……「医療・保健」から分割した。

#### (ウ) 統合中分類

- 「プラスチック・ゴム」……「その他製造工業製品」から分割した。
- 「水道」及び「廃棄物処理」……「水道・廃棄物処理」から分割した。
- 「運輸・郵便」……「運輸」及び「情報通信」の一部を統合・再編した。

#### (エ) 統合大分類

- 「農林水産業」……「農業」、「林業」及び「水産業」を統合した。



## 2. 各部門の推計方法

### (1) 生産額の推計

県内生産額とは、県内に所在する各産業の生産活動によって生み出された生産物の価格の総計であり、産業連関表の行及び列の両面を規定する極めて重要な数値である。これに歪みが生ずると各部門にその影響が波及し、表全体の精度が左右されることから、コントロール・トータルズ(Control Totals)、略してCTとも言われる。

推計にあたっては、国の基本分類に合わせ、518品目の財・サービスの品目別の生産額を、財貨については可能なものは、「生産数量×単価」により推計し、サービスについては、それぞれの概念・定義に基づいて推計した。部門の性質、資料上の制約などからこの方法がとれない場合には、全国表の生産額を関連する指標を用いて、対全国比を乗じるなどして推計した。

#### ア 農業

この部門には、米、麦、野菜、果実等の耕種農業、畜産、農業サービスが含まれる。

財貨については、「鳥取農林水産統計年報」などの該当数値の対全国比を全国生産額に乘じるなどして推計した。農業サービスについては、「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた県別集計表を基礎として推計した。

#### イ 林業

この部門には、育林、素材、特用林産物が含まれる。

「森林・林業統計要覧」、「生産林業所得統計」などの該当数値の対全国比を全国生産額に乘じるなどして推計した。

#### ウ 漁業

この部分には、海面漁業、内水面漁業が含まれる。

「漁業生産額」などの該当数値を使用し、値の得られないところは「漁業・養殖業生産統計」などの該当数値の対全国比を全国生産額に乘じるなどして推計した。

#### エ 鉱業

この部門には金属鉱物、石炭、鉄鉱石、非鉄金属鉱石、原油・天然ガス、窯業原料鉱物、砂利・採石、その他の非金属鉱物が含まれる。

「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた県別集計表を基礎として推計し、値の得られないところは「砕石統計年報」などの該当数値の対全国比を全国生産額に乘じるなどして推計した。

#### オ 製造業

この部門の生産物としては、日本産業分類の大分類 E「製造業」を主体とし、同分類 I「卸売、小売業」における製造小売業も含まれる。

製造業部門の推計は、「経済センサス」の結果を産業連関表分類に組み替えた県別集計表を基礎として推計し、値の得られない部門は、「生産動態統計」、業界資料などにより推計した。

## カ 建設

この部門は、国、地方公共団体、民間で行われる建築、土木の建設と建設補修からなり、住宅建築、非住宅建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設が含まれる。

「建築統計年報」、「建設総合統計年度報」、「道路統計年報」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## キ 電力・ガス・水道

この部門には電力、ガス、熱供給業、水道、廃棄物処理が含まれる。

電力については、業界資料の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。都市ガスについては、「ガス事業統計年報」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。熱供給業は本県には生産活動がない。水道は、「市町村財政概況」から該当数値を基礎として推計した。廃棄物処理は「経済センサス」の結果を産業連関表の分類に組み替えた県別集計表を基礎として推計した。

## ク 商業

この部門は、商品を仕入れて販売する卸売・小売の活動である。

「経済センサス」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## ケ 金融・保険

この部門には、銀行、公庫などが該当する金融、生命保険、損害保険が含まれる。

金融については、県内貸出金残高や県内預金残高の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。保険については県内の保険契約高の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## コ 不動産

この部門には不動産業、住宅賃貸料、不動産賃貸料が含まれる。

「経済センサス」、「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## サ 運輸・郵便

陸・海・空において旅客及び貨物を輸送する活動、それに付帯するサービス、自家用運送、倉庫業、郵便が含まれる。

「鉄道輸送統計年報」、「貨物地域流動調査・旅客地域流動調査」、「港湾統計」、「経済センサス」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## シ 情報通信

この部門は電気通信、その他の通信サービス、放送、情報サービス、インターネット付随サービス、出版等の映像・音声・文字情報制作が含まれる。

「経済センサス」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## ス 公務

中央、地方政府の生産活動で他の産業に分類された部門を除く。

「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## セ サービス

この部門には、教育・研究、医療・福祉、その他の非営利サービス、対事業所サービス、対個人サービスが含まれる。

教育・研究については「地方財政統計年報」、「学校基本調査」、「経済センサス」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。医療・福祉については、「医療費動向調査」、「社会福祉施設等調査結果」、「介護保険状況年報」の該当数値の対全国比を、全国の生産額に乗じるなどして推計した。その他の非営利団体サービスについては、「経済センサス」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。対事業所サービスについては、「特定サービス産業実態調査」、「経済センサス」などの該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じるなどして推計した。対個人サービスについては、「経済センサス」などの該当数値の対全国比を、全国の生産額に乗じるなどして推計した。

## ソ 事務用品、分類不明

事務用品は、各部門が共通して投入する筆記用具等の消耗品を一括計上するための仮設部門である。

分類不明は、他のいずれの部門にも属さない財・サービスの生産活動を範囲とする。また、他の列及び行部門の推計上の誤差の集積としての役割もある。

## (2) 最終需要部門の推計

### ア 家計外消費支出（列）

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費等の企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、福利厚生費、交際費及び接待費ならびに出張費から実際に支払った運賃を除いた分（主として宿泊と日当）を範囲とする。列部門の家計外消費支出計と業部門の家計外消費支出計は一致する。最終需要部門では全産業での消費額が財別に計上されているのに対し、粗付加価値部門ではその支出額が産業別に計上される。

生産額の対全国比を全国の支出額に乗じて求めたものをベースに推計した。

### イ 民間消費支出

#### 家計消費支出

家計の財貨及びサービスに対する消費支出額から同種の販売額（中古品と屑）を控除し、県外から受け取った現物贈与の総額を加算し、さらに県内居住者の県外消費を加算したものである。

「家計調査」、「全国消費実態調査」をベースに推計した。

#### 対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利サービス生産者（私立学校、宗教団体、労働組合など）の生産額から他の部門に対するサービスの販売額（例えば、私立学校の授業料）を差し引いたもの、つまり、対家計民間非営利団体の自己消費額に等しい。

部門分類表中、非営利部門の生産額の対全国比を全国の支出額に乗じて求めたものをベースに推計した。

### ウ 一般政府消費支出

政府サービス生産者の生産額から他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたものに等しい。

地方政府分は「地方財政統計年報」などを、中央政府分は職員数の対全国比を全国の支出額に乗じたものをベースに推計した。

## エ 県内総固定資本形成（公的）（民間）

政府サービス生産者、公的企業、民間企業、対家計民間非営利サービス生産者及び家計が行った、県内における土地、建物、機械などの固定資産の取得が含まれる。

「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の投資額に乗じて求めたものをベースに推計した。

## オ 在庫純増

在庫純増は、財貨を生産する産業の保有する生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫、原材料在庫、商業部門が保有する流通在庫の量的増減を、年平均価格で評価したものである。

「経済センサス」の該当数値、または(1)で求められる生産額の対全国比を全国の在庫純増額に乗じたものをベースに推計した。

## カ 移輸出、移輸入

移輸出は国外との経済取引である輸出と県外との経済取引である移出を合わせたものである。移輸入についても同様に、国外からの輸入および県外からの移入を合わせたものであるが、関税及び輸入品商品税も含まれる。

「製造業流通調査」、「商品流通調査」などの該当数値の対県生産額比を県の生産額に乗じて求めたものをベースに推計した。

# (3) 粗付加価値部門の推計

## ア 家計外消費支出（行）

概念・推計方法等については家計外消費支出（列）と同様である。

## イ 雇用者所得

雇用者所得とは、県内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われるすべての現金、現物の所得であり、雇用者所得は、従業員のうち有給役員、常用雇用者、臨時・日雇用者に対応する所得を範囲とし、自営業主の所得は営業余剰に含まれる。

項目として、賃金・俸給、社会保険料（雇主負担）、その他の給与及び手当がある。

「県民経済計算」、「経済センサス」をベースに推計した。

## ウ 営業余剰

粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税－補助金）を控除したものである。営業余剰の内容は、各産業部門の営業利潤、支払利子等からなる。この場合、営業外収入である受取利子や受取配当は含めないが、これは各部門をいわゆる生産活動単位で規定し、所得をそれが発生した源泉産業に帰属させるためである。

政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は、生産コスト（経費総額）に等しいと定義されているため、営業余剰は産業のみに発生する。

「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じて求めたものをベースに推計した。

## エ 資本減耗引当

固定資本の価値は生産過程において消耗されていくが、この価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で減価償却費と資本偶発損からなる。

「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じて求めたものをベースに推計した。

## オ 間接税（除関税）

間接税は財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。ただし、関税と輸入品商品税は最終需要部門で計上する。

「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じて求めたものをベースに推計した。

## カ （控除）経常補助金

産業振興を図る、製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入も経常補助金に含まれる。

「県民経済計算」の該当数値の対全国比を全国の生産額に乗じて求めたものをベースに推計した。

### 3. 雇用表の概要

#### (1) 雇用表の内容

「雇用表」は、産業連関表対象となった1年間の生産活動のために各産業部門が投入した労働量を、「従業上の地位別」の従業者（有給役員・雇用者、個人業主、家族従業者）に分けて示したものである。

雇用表は、本県の就業構造を把握することができ、産業連関表と組み合わせることできさまざまな雇用分析に利用することができる。

#### (2) 雇用表の見方

雇用表の表側の部門は、取引基本表の列部門と一致しており、本県では、108部門、39部門、13部門の3種類が作成・公表されている。表頭は就業者の就業上の地位別内訳となっており、有給役員・雇用者、個人業主、家族従業者の3区分とした。

なお、従業上の地位別従業者数の定義は、次のとおりである。

従業上の地位	定義	
有給役員・雇用者	有給役員	常勤および非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類される。
	常用雇用者	1か月以上の期間を定めて雇用されている者、及び18日以上雇用されている月が2か月以上継続している者。この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇などの名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。
	臨時・日雇	1か月未満の期間を定めて雇用されている者、及び日々雇い入れられている者。
個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。	
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。	

雇用表の表側の部門は事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動ベース（アクティビティ・ベース）の分類に対応している。また、複数の部門に従事している者については、原則としてそれぞれの部門で1人として計上している。

したがって、本表の数値と国勢調査等、各種統計調査の就業者数とは必ずしも一致しない。

### (3) 推計方法

国勢調査の就業者数をベースに、経済センサス、労働力調査等を使用して推計した。

### (4) 雇用表の使い方

雇用表は本県での就業構造を知るうえで有用な統計表であり、これを取引基本表等と組み合わせることにより、様々な雇用への波及分析等を行うことが可能となる。

#### ア 就業係数、雇用係数

就業係数（雇用係数）とは、各部門の就業者数（雇用係数の場合は、有給役員・雇用者数）に対応する各産業部門の生産額で除したものであり、1単位の生産を行うために投入される労働量を示す。

$$\text{就業係数（雇用係数）} = \text{就業者数（有給役員・雇用者数）} / \text{県内生産額}$$

#### イ 就業者1人あたりの生産額、就業者1人あたりの粗付加価値額

$$\text{就業者1人あたりの生産額} = \text{県内生産額} / \text{就業者総数}$$

$$\text{就業者1人あたりの粗付加価値額} = \text{粗付加価値額} / \text{就業者総数}$$

#### ウ 就業誘発数、雇用誘発数

誘発される生産増加に伴い、増加すると推計される個人業主、家族従業者、有給役員・雇用者の合計人数を表している。

$$\text{就業誘発数} = \text{就業係数（雇用係数）} \times \text{生産誘発額}$$